## 令和元年 第7回

教育委員会定例会会議録

令和元年7月10日

中央区教育委員会

## 令和元年第7回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和元年7月10日(水) 午後2時00分

出席委員 中央区教育委員会教 育 長 平林治樹

委 員 渥美哲夫

委 員 窪木登志子

委 員 本宮典幸

委 員 森田潤一

説明のために出席した事務局職員

次 長 長嶋育夫

庶務課長 侯野修一

副参事 河内武志

学務課長 植木清美

学校施設課長 染谷修一

指導室長 中山晴義

教育支援担当課長 細山貴信

統括指導主事 上原史士

統括指導主事 清水浩和

図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 荻原雅彦

教育政推進係員 宮崎眞里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹

委 員 本宮典幸

## 日程第1 報告事項 各課事業報告について

教育長 ただいまから、令和元年第7回教育委員会定例会を開会します。

初めに、教育長職務代理者の指名についてご報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきまして、

「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。教育長職務代理につきましては、このたび渥美委員にお願いし、7月1日付けでご就任いただいておりますことをご報告します。

渥美委員、どうぞよろしくお願いします。

渥美委員 よろしくお願いします。

教 育 長 なお、委員会の構成が変わりましたので、議席の変更を行います。教育委員会会議規則第4条では、委員の議席は教育長が定めることになっておりますので、現在お座りの席を議席としますので、よろしくお願いします。

次に、本日の会議録の署名委員をご指名します。本日は本宮委員にお願いします。

本宮委員 はい。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。日程1、報告事項のうち(1)について、報告をお願いします。

次 長 「令和元年第二回区議会定例会(6月議会)一般質問(概要)」について、 資料1により報告。

教 育 長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、次に、(2)について報告をお願いします。

副 参 事 「中央区教育振興基本計画検討委員会の設置」について、資料2により報告。

教 育 長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

窪木委員 昨今の社会情勢や科学技術の発達のスピード感から考えると、子どもたちが学ばなければいけないことも速いスピードで移り変わっていますので、教育振興基本計画の期間が10年というのは長いように感じます。その一方で、6年間の小学校の教育の中で、計画が複数回変わるということも大変ではないかと思います。

これまでの計画は10年間だったのですが、今後の計画の期間も10年間にするのかということが1点目。仮に、10年間の計画とするならば、途中で見直しを行うのかというのが2点目の質問です。

副 参 事 教育は短期間で成果が出るものではありませんので、10年間の計画を策定したいと考えています。窪木委員のご指摘のとおり、社会情勢などにより、その間に学習指導要領の改訂など国や都の動向によっては、計画の見直しが

必要になってくると思います。

窪木委員 計画の見直しというのは、国や都の動向によってということだけでなく、 計画による取組を検証して、自発的に見直して改訂するということもありえるのでしょうか。

副 参 事 教育振興基本計画で示す本区が目指す教育のビジョンや基本的な施策の方 向性を変える必要がなければ、改訂の必要はないと思いますが、方向性の変 更や新たに取り組むべきことがあるときには、見直して改訂することになる と思います。

窪木委員 わかりました。ありがとうございました。

教 育 長 ほかにご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(3)について報告をお願いします。

指導室長 「平成30年度都内公立学校における体罰に係る実態把握の結果」について、資料3により報告。

教 育 長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

渥美委員 本区の取組に「外部指導員の任用面接時における適正な部活動指導の在り 方についての学校長指導」とありますが、任用時だけでなく、適宜様子を見 て指導・助言などを行っていただきたいと思います。これは要望です。

> 質問は、教員に対して行っている自己をコントロールできるような研修の 内容についてです。アンガーマネジメントというものですか。

教 育 長 1点目については、ご要望として承ります。 2点目のご質問について回答 をお願いします。

指導室長 自己コントロールができるようにする研修では、アンガーマネジメントといわれる内容を行っています。各学校が行っている体罰防止研修などで、状況に応じてどのように対応するかというシミュレーションを通じて、感情のコントロールについて考え、各教員の資質を高められるように取り組んでいます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

窪木委員 本区の「不適切な指導」1件は、給食指導時に子どもの鼻をつまんだということをご報告いただきましたが、愛情表現として子どもの鼻をちょっとつまむという場面もあるのではないかと思います。その場にいた人も愛情表現と捉える行為だったのに、その行為だけで「不適切な指導」と指摘されてしまうと、教員が萎縮してしまって、そういった愛情表現もできなくなってしまうこともあるかと思い、確認のためお聞きします。今回のケースは、「不適切な指導」と判断されるような状況だったのでしょうか。

指導室長 東京都教育委員会が示しているガイドラインで「児童・生徒の身体に、肉

体的負担を与える程度の軽微な有形力の行使」を、「不適切な行為」の中の「不適切な指導」としています。そういった行為が、愛情表現と捉えられる場面もあると思いますが、当該の教員や児童がどのように思ったかということはもちろん、ほかの子どもたちや保護者がどのように感じたのかといった視点でも、聞き取りなどを行い、最終的に今回のケースは、「不適切な指導」にあたると東京都教育委員会が判断しております。

窪木委員

ありがとうございました。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。次に、(4)について、各所管課長から報告をお願いします。

庶務課長

「意見・要望」の1件目について、資料4により報告。

学校施設課長

「意見・要望」の2件目、3件目について、資料4により報告。

指導室長

「意見・要望」の4件目から8件目について、資料4により報告。

図書文化財課長

「意見・要望」の9件目、10件目について、資料4により報告。

教育長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。本日の日程はこれで終了いたしましたが、委員の皆さまからご意見等ございましたらお願いします。

本宮委員

本区のICT教育についてお聞きしたいと思います。理数教育や国際教育にもタブレット端末を活用したり、阪本小学校が平成30年度から東京都プログラミング教育推進校に指定されてプログラミング教育に取り組んだりしていますが、研究発表などでの子どもたちの様子を見ると、興味・関心が非常に高いと感じました。

今後すべての小中学校に対して、どのようにICT教育を推進していくのかを教えてください。

学務課長

教育のICT化については、文部科学省でも「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」を策定しています。その中には、2022年度までに、3クラスに1クラス分程度の児童・生徒の学習者用コンピュータの配備、指導者用として授業を担任する教員それぞれに1台の配備が必要との水準が示されています。本区におきましても、その水準を踏まえて、来年度の予算化に向けて検討を進めております。

本宮委員

タブレット端末などのICT機器を導入すると、授業の構成や指導全般に活用できて、教員の働き方改革にもつながると思います。他の区市に遅れることなく、スピード感を持って進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。ほかにご意見等ございますか。

程木委員 民間の認証機関が行っている生物多様性に配慮した広域・複合的なまちづくりの実現を目指すABINC ADVANCE (エイビンク・アドバンス) 認証というものがあるのですが、晴海五丁目西地区市街地再開発事業「HARUMI FLAG」がその第1号認証を取得したということです。区内にも、ミツバチやチョウが飛んでいたり、ミミズがいたりといろいろな生き物が生息しているということだと思います。もちろん本区は都心のど真ん中ですから、地方のような自然環境ということは無理ですが、その中でも多様な生物が生き残れるような環境という視点を持って、今後の晴海地区での学校整備を考えていただけたらという感想を持ったので、お話しました。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、これで本日の委員会を閉会します。ありがと うございました。

> 午後2時32分 教 育 長閉会宣言 署名委員